

北朝鮮のミサイル発射と国連安全保障理事会 —北朝鮮の核とミサイル (3) —

澤 喜司郎

はじめに

麻生外相は、その著書『とてつもない日本』(新潮新書、2007年)の中で、北朝鮮がミサイルを発射したため「日本は、直ちに国連の安全保障理事会に、北朝鮮の暴挙に対応する決議案を上程した。国連に加盟して50年、日本が提案国として安全保障理事会をリードしたのは初めてのことだった。幸い日本の他にも米英仏をはじめデンマーク、スロバキアなど、計7か国が共同提案国になってくれた。初動の速さが奏功し、また、最後まで日本の立場がぶれなかったことが、最終段階で中国、ロシアの譲歩を引き出した。満場一致での国連安保理決議1695が国連安全保障理事会において全会一致で採択された」[わずか11日間で決議を採択できたのは、十分な成果と考えていいのはいいか]という。

続けて「平成10(1998)年のテポドン1号の時を思い出していただきたい。あの時は、決議案どころか議長声明すら出せなかった。記者向けの声明を出すだけで2週間もかかったのである。その甘い対応が、北朝鮮への誤ったメッセージとなり、8年後のミサイル乱射につながってしまった」としているが、この言葉を借りれば、「非難決議という甘い対応が、北朝鮮への誤ったメッセージとなり、3か月後の地下核実験の強行につながってしまった」のである。

このような結果を招いてしまったのは、日米などが国連安全保障理事会(以下、安保理と略す)に上程した国連憲章第7章を明記した制裁決議案に中国がロシアを引き込んで拒否権を振りかざして反対したからである。問題は、

中国がなぜ拒否権の行使を明言してまでも制裁決議案に反対しなければならなかったのかであり、朝日新聞は中国が「制裁決議に反対したのは、北朝鮮をかたくなにさせては解決につながらないと思ったからだろう」(「朝日新聞」06年7月17日付朝刊)と、安直な推測を報じていた。しかし、中国が制裁決議案に反対し、北朝鮮に対して6か国協議への無条件復帰とミサイル発射実験の無期延期を説得した(ことになっている)が、北朝鮮はこれに反応しなかった。この事実は、北朝鮮の殺生与奪を握っているといわれる中国が制裁決議案に反対しなければならなかったのは理由が他にあることを意味する。中国が反対しなければならなかったのは、前稿で検討したように、中国への恫喝と報復のためにミサイルを発射し、中国の喉元にミサイルを突き立てている北朝鮮をこれ以上怒らせないために中国が北朝鮮の意にそうよう動いたからである。その中国に国際社会と安保理は踊らされてしまったのである。

本稿では、北朝鮮のミサイル発射問題をめぐる安保理での制裁決議案をめぐり日米と中国の駆け引きを中心に、北朝鮮の従僕となった中国が国際社会を一層危険な状況に陥れてしまった経緯について若干の検討を試みたい。

I 北朝鮮のミサイル発射と安全保障理事会

(1) 北朝鮮のミサイル発射準備と日米の対応

日本政府は、06年6月16日午後北朝鮮がテポドン2号の組み立てを完了し、発射台に据え付けたため、「発射準備はほぼ完了した」「最短だと18日に発射される恐れが強い」とみて、警戒態勢から厳戒態勢に移行した。同日午後の記者会見で、安倍官房長官は北朝鮮がテポドン2号を「発射したなら、わが国の安全に直接かわり、日朝平壤宣言にも反する大変遺憾な事態だ。いろいろと検討しなければならない」と述べ、安保理による制裁なども視野に検討する意向を示した。共同通信は、複数の外交筋の話として、日米両国はテポドン2号が実際に発射された場合には直ちに安保理で対応する方針を固め、「米国は法的拘束力のある決議での北朝鮮非難や制裁を視野に入れているが、

北朝鮮と友好関係にあり、同じく常任理事国として拒否権を持つ中国の抵抗は必至」「当面は拘束力のない議長声明や報道陣向け声明により懸念表明を行うことを軸に調整が図られる見通しだ」(「共同通信」06年6月18日9時38分更新)と報じていた。

そして、麻生外相は6月18日午前に、北朝鮮がテポドン2号を発射した場合、ミサイル発射のモラトリアムを03年以降も延長する意向を表明した日朝平壤宣言に違反するとの認識を示し、「日本として直ちに安保理開催を要求する」と述べ、同日の報道番組では「厳重な抗議と同時に安保理に提案し、圧力をかける。米国もそういう考えだ」と、米国と連携して安保理開催を求め、この問題を付託する方針を明らかにした。小泉首相は19日午後の記者会見で「仮に発射したら、米国政府などとよく協議して厳しい対応を取らなければならない」「今の時点でどういう対応をするか、首相として言わない方がいい」と厳しい対応の具体的内容については言及を避けたが、小泉首相のこの発言は安保理への制裁の提案や日本単独での経済制裁を念頭に置いたものといわれていた(「毎日新聞」06年6月19日21時12分更新)。

他方、スノー米大統領報道官は6月18日(現地時間)に「発射実験に踏み切れば、われわれは適切な対応を取らなければならない」と述べ、具体的な対応については言及しなかったが、この発言は安保理への付託や制裁を念頭に置いたものといわれ(「時事通信」06年6月19日1時4分更新)、トーマス・シーファー駐日米大使は6月19日に日本人記者団との懇談で、北朝鮮がテポドン2号を発射した場合「米国政府としても安保理の開催を求める」と明言するとともに、「日本など同盟国と適切な対応策を協議しているが、制裁を検討しなければならないと思う」と述べ、米政府が北朝鮮に対する制裁を視野に入れていることを米国政府高官として初めて明らかにした。また、ライス米国務長官も19日に「(北朝鮮のミサイル発射準備は)非常に深刻な問題であり、挑発的行動だ」と強く警告し、発射に踏み切れば「米国が次の段階を検討することは明らかで、極めて深刻に扱われることは確実だ」と、安保理での制裁などについて協議する意向を示した。

しかし、核拡散防止条約(NPT)で兵器保有が規制されている核問題と異なり、弾道ミサイル発射を禁じる国際法上の規定はなく、そのため産経新聞は「北朝鮮が『平和目的の人工衛星』と主張した場合、国連安全保障理事会ではなく各国の国内法に基づく制裁措置が検討されることになりそうだ」(「産経新聞」06年6月18日14時19分)と報じていた。

(2) 安保理決議案の準備と中国の反発

大島国連大使とポルトン米国連大使は6月19日午前に関連本部で会談し、ポルトン米国連大使は「米国と日本にとって重大な問題で、より緊密に協力して対応していく」と述べるなど、北朝鮮がテポドン2号を発射した場合には直ちに日米が協調して安保理に問題を提起するとの方針で一致した。そして、ポルトン米国連大使はこの問題が国連憲章第7章第39条がいう「国際社会の平和と安全への脅威」にあたるとの認識を示したうえで、「ミサイルを発射しないよう説得することが最優先事項だが、座して待つだけでなく必要な準備をしている」「現在、われわれはさまざまな安保理メンバーとどのような対応をとるか協議している」ことを明らかにしたが、協議の具体的な内容については言及しなかった。

会談後、大島国連大使は「もしミサイルが打ち上げられた場合、日米で安保理に持ち込むための手続きに入った」「(テポドン1号の時と)状況も異なり、より厳しい対応が必要となる」と見方を示した。しかし、中国の王光亜国連大使は「北東アジアの政治状況はすでに複雑だ」「現地でも安保理でも、この政治状況を複雑にするような行動をとるべきでない」「今のところ何も起きていない」と、問題を安保理で取り上げることに反対する立場を明らかにしたことから、「加盟国を拘束する強制力を持つ安保理決議の採択に向けては、拒否権を持つ中国とロシアが反対すると見られる」(「asahi.com」06年6月20日11時31分)と報じられ、また北朝鮮が1998年8月にテポドン1号を発射した時には、中国が安保理での協議に難色を示したことから決議や議長声明ではなく、「発射が地域の漁業や海運活動に危害を及ぼし信頼醸成に逆行す

る」との懸念や「北朝鮮から事前通報がなかった」ことへの遺憾の意を盛り込んだ公式記録に残らない報道向け声明の形でしか懸念を表明できず、中露は今回も同様に報道向け声明や拘束力のない議長声明で懸念を表明することしか考えていないといわれていた(「産経新聞」06年6月20日9時42分)。

日米両国は6月21日に、安保理での決議採択を目指して決議案の協議を行い、その決議案はミサイル発射を非難するだけでなく、1999年に米朝両国が合意したミサイル発射モラトリアムを順守し、核問題をめぐる国際交渉に復帰するよう北朝鮮に求めるというものであった。ポルトン米国連大使は、テポドン1号の時の反省を踏まえ「より強い対応になるのは疑う余地がない。こうした対応をとることへの広範な支持がある」と述べ、今後の調整に自信を示すとともに北朝鮮に強いメッセージを送る準備が進んでいることを明らかにした。安保理筋によると、中国は決議案の内容が北朝鮮にとってあまり厳しいものにならないよう働きかけているが、「中国は今回、ミサイル発射を自制するよう北朝鮮への働きかけを強めている。仮に、北朝鮮がこれを無視して発射を強行すれば、中国も日米に近い態度を示してくる可能性は否定できない」(「産経新聞」06年6月22日11時35分)と報じられていた。

そして、小泉首相は6月29日午前(日本時間同日29日夜)にホワイトハウスでブッシュ米大統領と約1時間半にわたり会談し、会談後の共同記者会見で両首脳は北朝鮮にミサイル発射準備を中止するようそろって要求し、ブッシュ大統領はミサイルが発射された場合には安保理に付託する可能性を言及し、小泉首相も「さまざまな圧力を話し合った」と制裁に踏み切る可能性を示唆した。

(3) 北朝鮮のミサイル発射と安全保障理事会の開催要求

北朝鮮がミサイルを発射したことを受け、米国務省当局者が7月4日(現地時間)に「挑発的な行動だ」と批判し、このことを伝えた共同通信は「北朝鮮への制裁も視野に入れ、安保理の決議を追求する構えだ。クリントン前政権下で起きた98年のテポドン1号試射の際も安保理で議論が交わされたが、

最終的に北朝鮮への懸念を表明する報道陣向け声明にとどまった経緯がある。前政権の対北朝鮮政策が甘すぎたとみるブッシュ政権は『同じてつは踏まない』(外交筋)との方針で、あくまで安保理決議を模索する考えだ)〔「共同通信」06年7月5日7時0分更新〕と報じ、産経新聞は「安保理での制裁論議では、北朝鮮と結びつきが深い中国が難色を示すことも予想される」「米政府は安保理での制裁発動が困難な場合は、北朝鮮から中東などへの弾道ミサイルやミサイル技術の拡散防止を図るとともに、ミサイル開発に協力している外国企業の在米資産を凍結することなどを検討するとみられる」〔「産経新聞」06年7月5日7時46分〕としていた。

日米両国は安保理の開催に向け、7月の安保理議長国フランスなどとの調整に入り、安倍官房長官は5日午前の記者会見で「国際社会全体としての対応が重要であり、日米同盟に基づく米国との協力をはじめ、六者会合参加国を含む関係国との連携をさらに進め、また安保理において然るべき対処がなされるよう働きかけを行う」ことを表明し、麻生外相は安保理の招集を要請したことを明らかにし、安保理理事国などの外相と協議を行う方針を示した。そして、麻生外相は安保理常任理事国と韓国の外相と相次いで電話会談し、安保理決議の採択に協力を要請したところ、中国外交部の李肇星長官と韓国外交通商部の潘基文長官は「日本と密接に協議していきたい」と強調し、ロシアのラブロフ外相は「安保理での協議で日本と協力する」考えを示した〔「産経新聞」06年7月6日0時47分〕。

他方、ポルトン米国連大使は「安保理理事国と緊急に協議している」ことを明らかにし、ハドリー米大統領補佐官(国家安全保障問題担当)は「安保理でこの問題を検討するのが妥当だという議論はすでになされている」「向こう24～48時間は外交上のやり取りが頻繁になる。国際社会が対応策として何をしなければならぬか、おそらく幾つかの案が出るだろう」と述べ、スノー米大統領報道官は「ミサイル発射を強く非難する」「米国と同盟国を守るため今後もあらゆる必要な措置をとる」との声明を発表し、「ニューヨークでの協議で問題解決を模索する」と安保理で対応を協議する方針を明らかにし

た。

そして、ドラサブリエール仏国連大使は、大島国連大使から北朝鮮のミサイル発射に関する安保理の召集を要請されたことを明らかにし、緊急の安保理非公式協議を開くことを決め、フランス国連代表部の報道官は「安保理が5日朝(現地時間)、北朝鮮のミサイル発射に関連し、非公式協議を行う」と発表した。

II 北朝鮮制裁決議案と反対する中露

(1) 日本が提示した制裁決議案

安保理は7月5日午前10時(日本時間同日午後11時)すぎから緊急の非公式協議を行い、各国は「事態は深刻」であり、安保理で迅速な意思表示をする必要があるとの認識で一致した。日本は「ミサイル発射を非難する安保理決議案を採択すべきだ」と訴え、ポルトン米国連大使は「安保理は北朝鮮のミサイル発射を絶対に許さないという『強力な満場一致のシグナル』を送らなければならない」と強調し、イギリスは日米の立場に賛意を示したが、ロシアのチュルキン国連大使は「決議より議長声明の方が適切ではないか」と、拘束力を持つ決議に反対した。

非公式協議後、大島国連大使は安保理に「迅速な強い対応」を求めたことと、同日午後に制裁も視野に入れた決議案に関する実務者レベルの協議を行うことを明らかにした。ポルトン米国連大使は「北朝鮮のミサイル発射を擁護する国はなかった。平壤へ明確なシグナルを送ることへの明確な支持がある」と決議の採択に自信を示し、ドラサブリエール仏国連大使は「15か国のうち決議採択に賛成が13か国、議長声明を求めたのは中国とロシアの2か国だった」と、中露が決議案に反対の姿勢を示していることを明らかにした。

午後の実務者レベルの協議で、日本は制裁を含む強制行動の根拠となる国連憲章第7章(平和の脅威への対応)に基づく制裁決議案を提出した。その制裁決議案は、北朝鮮のミサイル発射に深い懸念を表明し、「核兵器や生物・

化学兵器，その運搬手段の拡散が世界の平和と安全に与える脅威に対して適切で効果的な行動を取るとの安保理の決意を再確認する」「北朝鮮が核兵器保有を宣言していることを考慮すれば，今回も将来においてもミサイル発射が世界の平和と安全への脅威であると確信する」とし，国連憲章第7章に基づいて「北朝鮮はただちに弾道ミサイルの開発，テスト，配備，拡散を停止し，ミサイル発射の凍結を再確認しなければならない」「加盟国は北朝鮮のミサイル，大量破壊兵器計画に貢献するような関係者に対する資金，物資，技術などの移転を防止しなければならない」「北朝鮮に対し，無条件での6か国協議への復帰と05年9月の共同声明の履行，完全かつ検証可能，不可逆的な形での核計画放棄に向けたあらゆる核関連活動の停止を強く求める」などの行動をするというものであった。

この制裁決議案は，事前に米英との協議を重ねて作成されたもので，両国が共同提案国となる見通しだが，中露は「現状では安保理決議は必要ない」「当面は拘束力を持たない議長声明を目指すべきだ」との姿勢を明確にしているため，「今後の交渉で中国とロシアが文案の大幅な修正を求めるのは必至」で，「日本の決議案がそのまま採決される可能性は低い」(「asahi.com」06年7月6日10時43分)，「中露が拒否権を行使せず，棄権に回る程度の決議案に内容を弱めたり，形式を法的拘束力のない議長声明に変える可能性も出ている」(「読売新聞」06年7月6日12時2分)と報じられていた。なお，15か国で構成する安保理は，国際平和と安全への脅威や，脅威になり得る問題に対して，決議，議長声明，報道陣向け声明などの措置を取ることができ，決議には法的拘束力があり，国連加盟国は決定に従う義務がある。採択には9か国以上が賛成し，かつ常任理事国すべてが拒否権を行使しないことが必要とされる。一方，議長声明や報道陣向け声明には拘束力はなく，そのため全会一致での採択，承認が原則とされている。

(2) 制裁決議案に反対する中露

チュルキン露国連大使は，7月5日の非公式協議後に「ミサイル発射に対す

る真剣な懸念を各国と共有している」が、「決議よりも議長声明の方が適切だ」との見解を示し、中国代表も5日午後の実務者レベルの協議で「現時点で決議が必要とは思わない」との見解を表明した。そのため、安倍官房長官は7月6日午前の記者会見で「間違っても北朝鮮にシンパシー（共感）を持っていると疑われることがあってはならない」と中露を強く牽制した。これに対し、中国外交部の姜瑜副報道官は6日の定例記者会見で北朝鮮への批判やミサイル発射への懸念には言及せず、「北朝鮮のミサイル発射は中国と何の関係もない」（「共同通信」06年7月6日19時51分更新）と明言したばかりか、「関係国が冷静さを維持し、情勢を複雑化させないことを望む」「安保理は朝鮮半島と北東アジアの平和と安定という長期目標などに役立つ対応を取らねばならない」との姿勢を示した。

中国が「北朝鮮のミサイル発射は中国と何の関係もない」と明言したのは、北朝鮮と友好関係にある中国には「北朝鮮に世界の総意をしっかりと伝え、6か国協議再開へ向けた責任も果たしてもらいたい」（「毎日新聞」06年7月7日付朝刊）といわれていることに対して、その責任を回避するためであるが、なぜ責任を回避しようとしたのかといえ、一部では中国は北朝鮮の殺生与奪を握っているといわれているが、それは間違いで、中国には北朝鮮に対する影響力がなかったからである。

産経新聞は7月7日付の主張で、「1998年夏の北朝鮮のテポドン1号発射のときも、安保理は中露などの反対で足並みがそろわず、結局、議長声明よりさらに効力の薄い報道声明を出すにとどまった。こうした甘い対応が北朝鮮の増長を招き、今回のより大きな危機を招くことになったことを忘れてはならない」「国際社会の不一致こそが、北に誤ったメッセージを与え、その身勝手を助長することになる」と制裁決議案に反対している中露を非難し、一方、朝日新聞は同日付の社説で「安保理の常任理事国として拒否権を持つ中国とロシアが決議案に難色を示している」「決議案採択にもたついて、中露と日米欧との亀裂を露呈してしまっは元も子もない。肝心なのは一日も早く国際社会が結束して、強いメッセージを北朝鮮に発することだ。決議の内容も

大事だが、スピードも重要な要素であることを忘れてはならない。中露の協調を得るためには、決議案の文言にこだわらずに手直しすることも考えていいのではないかと、決議の内容よりもスピードが重要だとして、拘束力のない議長声明の採択で十分だとの認識を示していた。

そして、小泉首相は6日夜に、中露が反対していることについて「まだ反対とは限らない。説得を続けていかないと(いけない)。中国もロシアも北朝鮮にどんどんミサイルを発射してもいいですよとは言えない」と粘り強く働き掛ける考えを示したが、読売新聞は7月7日付の社説で「日本が提示した決議案そのままの採択は難しい。拒否権を持つ5常任理事国のうち北朝鮮と関係が深い中国とロシアが制裁には否定的だ。決議案の採択自体にも慎重な姿勢だ」「中露は決議ではなく、拘束力のない議長声明を主張している」「安保理では妥協の産物として制裁などは含まず、実効性の乏しい非難決議の採択だけに落ち着く可能性がある」としていた。

(3) 中国の孤立化を狙った日本政府

ブッシュ米大統領は7月6日に、日本が安保理に提示した制裁決議案を支持する考えを示した上で、中露両国に対して制裁決議案の採択に協力を求めたが、中国の胡錦濤国家主席は同日のブッシュ米大統領との電話会談で「事態を非常に重視しているが、現在の複雑な情勢下では冷静さ、自制を保つことが重要だ」と制裁決議案に反対の姿勢を示し、ロシアのラブロフ外相も「過去に何度かあったように、すぐに制裁という威嚇するような措置を議論すれば、北朝鮮からそれに対する同様の動きがでる」と記者団に述べ、制裁決議案の議論そのものに否定的な考えを示した(「ロイター」06年7月7日6時46分更新)。

そして、安保理の実務者レベルの協議が7月6日昼(現地時間)に再開され、日本が提示した制裁決議案についての議論が行われた。議論では、日本が提示した決議案に対する各国政府の指示を踏まえた公式見解が述べられ、13か国が決議案を支持したが、中国は「決議という枠組みそのものに反対する」

との立場を重ねて強調し、ロシアとともに決議案の修正議論には加わらなかった。また、安保理常任理事国と日本は6日午後に大使級会合を開いて日本が提示した制裁決議案について協議し、中国の王光亜国連大使は決議に反対する姿勢を改めて表明し、決議案にある国連憲章7章と制裁の部分を削除し、ミサイル発射の非難を中心とする議長声明案を提示した上で、「核開発停止の要求やミサイル発射凍結の再確認など日本の決議案の重要部分が議長声明に反映されるよう努力する」ので、日米に議長声明案に同意するよう求めた。

このような中国の姿勢に対し、安倍官房長官は7日午前の閣議後の記者会見で「安保理で決議を行うべきだとほとんどが賛同している。(決議採択は)国際社会の常識だ」と中国が主張する議長声明では不十分だと認識を示し、同日夕の記者会見では「安保理決議によって拘束力を持たなければならない。これは(議長声明とは)大きな違いがある。安保理決議でなければ、これは意味がない」と制裁決議案の採択をあくまでも求める考えを強調した。しかし、麻生外相は7日午前に「決議採択と議長声明では重さが違う」「内容が弱まるかどうか駆け引きの範疇だ」と述べ、決議を迅速に採択するためには内容面での譲歩はやむを得ないと認識を示したと報じられていた(『毎日新聞』06年7月7日13時10分更新)。

なお、産経新聞は「政府は国際社会による対北朝鮮包囲網の構築に向け、安保理などを舞台に激しい外交攻勢を展開している。最大のターゲットは、日本の制裁決議案に反対し、拘束力のない議長声明案を提示し北朝鮮寄りの姿勢を見せる中国。その中国の外堀を埋めようと、まずはロシアの説得に全力を挙げる。主要国首脳会議(サンクトペテルブルク・サミット)を15日に控え、議長国ロシアの協力をとりつけ、安保理理事国15か国のうち中国だけが反対という構図をつくりたい考えだ」「政府がロシアの説得に全力を挙げるのは、『ロシアを説得し14対1になれば中国は拒否権を使えないはずだ』(政府筋)とみているからだ」「ロシアが初の議長国を務めるサミットには、自由と民主主義の価値観を共有する日米欧各国が集まるだけに、政府内には『制裁決議採択の流れには抗しきれないのではないか』(外務省幹部)との読みもあ

る。大国のメンツにかけ、安保理とサミットでダブルスタンダード(二重基準)はとれないというわけだ]([産経新聞] 06年7月8日2時12分)と報じていた。しかし、ロシアのチュルキン国連大使は7日の伊藤外務政務官との会談で「最も重要な役割を果たす中国を孤立させてはならない」と述べ、中国に同調する姿勢を示したことは中国の外堀を埋めるという日本政府の戦略が失敗したことを意味していた。

Ⅲ 制裁決議採択の延期とフランスの二段階案

(1) 7か国が共同提案した鮮制裁決議案

北朝鮮の韓成烈国連次席大使は7月6日に、制裁決議案が採択された場合には「より強力な別の形の物理的措置をとる」「制裁は戦争行為と同じと見なす。発動されれば強力で全面的な対抗措置をとる」と述べ、安保理での制裁決議案の採択を牽制したと報じられていたが、これは制裁決議案が採択されれば中国(北京)にミサイルを打ち込むという中国に対するメッセージであった。そのため、7日午後の安保理非公式協議で大島国連大使が決議案の趣旨を説明して8日午後にも採決に付すよう求めたのに対し、ボルトン米国連大使は日本の立場を全面的に支持し、英仏も日本の立場を支持したが、中国の王光亜国連大使は「(制裁決議案提出は)安保理団結の基礎を破壊する行為だ」「あらゆる可能性がテーブルの上にある」と拒否権の行使も辞さない姿勢を示した。非公式協議後、日本と米英仏の4か国は制裁決議案を安保理に正式に提出し、その後の4か国大使級会合で10日午前に行う安保理理事国との協議を踏まえ最終的な対応を決定することで一致した。提出された制裁決議案には安保理理事国15か国のうち、日米英仏をはじめデンマーク、ギリシャ、スロバキアの計7か国が共同提案国として名を連ねていた。

安保理に正式に提出された制裁決議案の要旨は、北朝鮮のミサイル発射に深い懸念を表明し、「北朝鮮が核兵器保有を宣言していることを考慮すれば、今回も将来においてもミサイル発射が国際的な平和と安全への脅威であると

確信する」とし、国連憲章第7章に基づいて「北朝鮮はただちに弾道ミサイルの開発、試験、配備、拡散を停止し、ミサイル発射の凍結を再確認しなければならない」「加盟国は北朝鮮のミサイル、大量破壊兵器計画への供給を目的としたり、関連を持つ関係者へのミサイル関連品目、材料、物資、技術などの移転を防止する措置を取らなければならない」「加盟国は北朝鮮からミサイル関連物資、技術の導入を防止する措置を取ると共に、北朝鮮のミサイル、大量破壊兵器計画への供給を目的としたり、関連を持つ関係者への資金移転を防がなければならない」「北朝鮮に対し、無条件にただちに6か国協議に復帰し、05年9月の共同声明を履行し、プルトニウムの再処理やウラン濃縮を含めたあらゆる核開発計画の完全かつ検証可能、不可逆的な核開発放棄に向け、あらゆる核関連活動を停止するよう強く求める」などの行動をするというものであった。

なお、日本は8日午後の早期採決を求めていたが、中国の回良玉副首相が6か国協議議長の武大偉外務次官を同行して7月10日に6日間の日程で北朝鮮を訪問し、表向きは北朝鮮側に6か国協議復帰を強く求める予定であることから、中国の王光亜国連大使が「日程に配慮してほしい」と要請したことから、採決は10日以後に持ち越されることになった。しかし、回良玉副首相や武大偉外務次官が訪朝中に安保理で制裁決議案が採択される可能性も否定できないため、中国外交部の李肇星長官は9日に安保理理事国15か国のうち日米英仏を除く11か国の外相に電話し、「いかなる行動も地域の平和と安定の維持、安保理の団結維持に寄与するものでなければならない」と制裁決議案に反対する中国の立場を説明するとともに決議案に反対するよう懇願した。

(2) 制裁決議案の採決の延期

ドラサブリエール仏国連大使が、理事国15か国に7月10日朝までに決議案への対応を決めるように求めていたため、日米両国は中国の説得作業を見守ることから当面採決を先送りすることで一致し、安倍官房長官は10日夜に日米両政府は「中国の北朝鮮に対する外交努力を見守り、数日間には行わないこ

とで合意した」ことを明らかにした。なお、日米両政府は中国が北朝鮮への外交努力を続けている間は決議案を採決しないが、中国の説得が失敗すれば速やかに採決を行うとし、米国は北朝鮮の6か国協議への無条件復帰とミサイル発射実験の無期延期の確約を採決回避の条件としたのであった。そして、安保理常任理事国と日本は10日午前(現地時間)に大使級会合を開き、英仏両国も同日中の採決見送りを求めたため、決議案の扱いをめぐる協議を継続することで一致した。この採決延期について、産経新聞は「土壇場の方向転換で、問題解決がかえって遠のく可能性も出てきた」(「産経新聞」06年7月11日1時28分)と報じていた。

他方、中国の王光亜国連大使は10日午後の大規模会合で議長声明案を提示し、それは北朝鮮のミサイル発射に「遺憾」の意を表明し、核問題をめぐる6か国協議への即時復帰を強く促し、ミサイルや関連物資などの北朝鮮への移転阻止を各国に呼び掛けるというもので、日米などが共同提案した制裁決議案から強制的な制裁につながる条項を削除した内容のものであった。王光亜国連大使は、この議長声明案が「このまま決議案化されても反対しない」との意向を示したため、「制裁決議案を格下げした非難決議案が日米と中国、ロシアの妥協点として浮上し」(「共同通信」06年7月11日10時50分更新)、「決議案の早期採決が不可能となった場合、日米が決議案から制裁に関する文言を取り除いた『対北非難決議案』の採択という実を取りに行く選択肢も出てきた」(「時事通信」06年7月11日11時1分更新)といわれていた。

なお、中国が提示した議長声明案の要旨は、「地域の平和と安定にマイナスの影響を及ぼす北朝鮮のミサイル発射に深刻な懸念を表す」「平和的かつ外交的に解決することを望み、安保理と加盟国が対話を通じ、平和的で包括的な解決を促そうと努力していることを歓迎する」「北朝鮮に対し、弾道ミサイルの開発、実験、配備、拡散をやめ、再び発射を凍結させることを求める」「北朝鮮のミサイルや大量破壊兵器計画に寄与する組織に対してミサイルやミサイルに関する物資、技術、資金の移転をやめるよう加盟国に求める」「北朝鮮だけでなく、地域の他の諸国が自制を示し、緊張を高める行動を慎

み、政治的かつ外交的な努力を通じて問題を解決するよう求める」「北朝鮮に対し、六者協議へ無条件に即時復帰し、05年9月19日の共同声明の迅速な履行に向けて行動すること、特に核兵器と核プログラムを廃棄し、NPTとIAEAの監視下に復帰することを強く求める」などというものであった。なお、ここで留意すべきは議長声明案が「北朝鮮だけでなく、地域の他の諸国が自制を示し、緊張を高める行動を慎み、政治的かつ外交的な努力を通じて問題を解決するよう求める」とし、中国はこの議長声明によって日米の将来の行動をも束縛しようとしていたのである。

日米などが中国の外交努力を見守り、数日間は採決を行わないことを決めたにもかかわらず、中国はなぜ議長声明案を提示し、その決議案化に反対しないと言い出したのか。北朝鮮の殺生与奪を握るとされる中国の説得によって北朝鮮が6か国協議への無条件復帰とミサイル発射実験の無期延期を確約するならば、制裁決議案の採択は回避されるため、中国は決議案化しても良いという議長声明案を提示する必要はない。とすれば、中国がこのような議長声明案を提示したのは北朝鮮を説得できるはずがないことを中国が自覚していたからである。

(3) フランスの二段階方式

安保理常任理事国と日本は7月10日午前に大使級会合を開き、制裁決議案の採決を延期することで一致したが、制裁決議案の共同提案国であるパリ-英国連大使は拒否権を持つ中露が強硬姿勢を崩さないため「決議案が採択される見込みはなく、足踏み状態だ」と悲観的な見通しを示し、ドラサブリエール仏国連大使は「強力な議長声明の可能性を探求した」と語り、制裁決議案とは別に中国の主張する議長声明案も検討対象に置いていることを明らかにした。そして、制裁決議案支持国による7月11日の会合で、ドラサブリエール仏国連大使は制裁決議案がこのまま採決に付されれば中国が拒否権を行使する可能性があるため、「最初のステップとして非常に強い内容の議長声明を得ることを検討している」「安保理が完全な統一を保つため、われわれが

探求してきたことは二段階のアプローチだ」と述べ、最初に法的拘束力のない「中国案より厳しい内容の議長声明」を採択した後、北朝鮮の姿勢に変化がなければ制裁決議案の採択に移る「二段階方式」を検討していることを明らかにした。

安倍官房長官は12日午前の記者会見で、フランスが「二段階方式」を提案していることについて「日本としては基本的に決議案を採択する方向で検討していきたい」と述べ、あくまで制裁決議案の採択を求める考えを示し、米英仏との12日(現地時間)午前の大使級会合で、大島国連大使は「北朝鮮制裁決議案の採択を目指すことで一貫しており、基本的な路線に揺るぎはない」と二段階方式に反対する姿勢を表明した。

産経新聞は7月13日付の主張で、フランスの「二段階方式」の提案は「英国も同調する考えを示したため、現実味が出てきた」「この提案は、中国が拘束力のある決議に強く反対しているため、このまま採決に持ち込んでも、中国に拒否権を発動されて否決されてしまうという懸念が背景にある」「問題解決のためには、拘束力のある安保理決議が不可欠である。日本政府の決意と方針は正しい。現実問題として中国の拒否権発動で決議案が否決されれば、中国への批判は高まるにせよ、安保理としては次の手がなくなるという指摘もあるが、2段階方式では、結局は第1段階の無力な議長声明で終わってしまうのではないかという懸念が強く残る」「仮に安保理で議長声明を採択しても、北は何の痛痒も感じまい。やはり、拘束力のある決議へ移行する仕組みが重要なのだ」と、二段階方式ではなく、制裁決議案の採択が必要だとしていた。

また、読売新聞も同日付の社説で「安保理の決議採択が遅れば、北朝鮮を増長させるだけだ」「当面、中国の外交努力を見守るしかないが、時間は無制限ではない」「日本などが提出した決議案は、採択されれば、北朝鮮への強い圧力になる」「常任理事国の中国は、対案として、拘束力のない議長声明案を示した。ミサイル発射を『脅威』と認定もせず、経済制裁の法的根拠となる国連憲章第7章にも触れていない。北朝鮮は、何の痛痒も感じない

だろう」「安保理内には、まず議長声明、それで事態改善がなければ決議、という2段階案が浮上している。だが、北朝鮮が頑なな態度を取り続けるなら、やはり厳しい決議の採択を考えるべきではないか」としていた。

(4) 中露が提出した非難決議案

中国外交部の姜瑜報道官は7月11日の定例記者会見で、「中国は一貫して責任ある態度で協議に積極的に参加しており、議長声明の採択が適切だと考えている。他のいくつかの国々も同様の見解だ。日本などが安保理に提出した朝鮮のミサイル試射に関する決議案は過剰反応であり、採択されれば、対立を激化し、緊張の激化を引き起こし、朝鮮半島と北東アジアの平和と安定を損ない、6か国協議再開の努力を損ない、安保理の分裂を招くだろう」「過剰反応で、一層深刻な事態を招く措置を受け入れることもできない。あらゆる措置は緊張を激化させるのではなく、情勢の緩和に有益であるべきで、対立を激化させるのではなく、対話による平和解決に有益であるべきだ」(「人民網日本語版」06年7月12日11時29分更新)と述べ、制裁決議案は過剰反応だと非難した。

中国の王光亜国連大使は11日午後、制裁決議案を「採決するならば葬り去る」と拒否権の行使を明言し、「二段階方式」が採択されれば、北朝鮮が姿勢を変化させることはあり得ず、制裁決議案の採択に移ることが確実であったため、翌12日に中露は安保理の各理事国に独自の非難決議案を提示し、それは中国が提出していた議長声明案をほぼそのまま決議案化したものであった。

ドラサプリエール仏国連大使は「重要な進歩があり、検討するに値する。これが安保理を一致した立場に導く議論のドアを開けることを期待している」と中国の非難決議案を評価したが、大島国連大使は中露による歩み寄りを歓迎したものの「極めて重要な項目について非常に深刻なギャップがある」「このまま受け入れるのは困難だ」との考えを示した。中露の対案提示を受け、日米英仏など制裁決議案共同提案国の大使は12日午後に対応を協議し、

中露にさらに案文の内容を強化することを求め、両案の合意点を模索する方針を確認した。

中露が非難決議案を提出したことについて、毎日新聞は「中露が日米などが提案している制裁決議案の対案を提示したことで、全会一致での決議採択を目指した動きが一気に強まった」とし、また「ポルトン米国連大使は『彼らが拒否権を行使するのは国連憲章に基づいた権利だ』と中国の王光亜国連大使が制裁決議への拒否権行使を明言したことに批判的な言葉を使わなかった。常任理事国にとって拒否権は貴重な特権。その点で5か国には共通の基盤がある。中露の行動や王大使の言葉は計算されたものだ。対案提示と同時に、制裁決議案の採択が不可能であることを示せば、他の理事国は修正論議に乗るしか選択肢がなくなる」「中露の対案の説明はロシアのチュルキン大使が主導権を取った」「ロシアが前に出ることで中露の緊密な連携を強調してみせた。国連外交筋は北朝鮮問題とイラン問題は鏡のような関係と指摘する。北朝鮮問題は中国の国益に直結する問題であり、その中国をロシアが支持している。一方、ロシアはイラン問題を重視し、中国の支援を期待しているという図式だ(『毎日新聞』06年7月13日11時06分)と、中露の目論見を的確に報じていた。

IV 非難決議案の採択と北朝鮮

(1) 中露案をめぐる日本政府の葛藤

中露は7月12日に安保理の各理事国に独自の非難決議案を提示し、中国の王光亜国連大使は「東アジア地域の平和と安定に資するもの」と説明した上で、制裁決議案が現行のまま採決に付された場合には「拒否権を行使するよう指示を受けている」ことを明らかにした。この中国の拒否権行使発言に、大島国連大使は「拒否権の脅しをかけたもので、中国自身が重い責任を負うことになる」と強い不快感を示し、朝日新聞は「中露側は6日に最初の議長声明案を出してから、2度にわたって修正を加えたうえに、決議案に格上げ

した。内容は変わらなくても、譲歩を重ねたことを印象づけている」「難航する中朝交渉が不調に終わっても日米の制裁決議案の採択は拒否権の行使で断固阻止することを宣言しつつ、対抗案を出すことで日米側の切り崩しを図っている」(「asahi.com」06年7月13日15時23分)とし、時事通信は「平壤で続けている北朝鮮説得工作が難航し、北朝鮮の6か国協議復帰が遠のく中、日本などの制裁決議案採択を阻止する方針だ」(「時事通信」06年7月13日19時1分更新)と報じていた。

朝日新聞は06年7月14日付の社説で、「常任理事国が拒否権という伝家の宝刀に手をかければ、何も前に進まなくなるのが安保理の現実だ。採決に突き進んでも、拒否権で葬られては国際社会の分裂があらわになってしまう。それこそ北朝鮮の思うつぼである」「中露が乗らない限り、どのような内容であれ決議案が日の目を見ないことははっきりしている」とし、毎日新聞も同日付の社説で「安保理内では日米などの案と中露案の妥協点を探る修正論議が活発化する見通しだという。そんな中で日中の対立だけがクローズアップされると、『日本は制裁を自己目的化しているのでは』などと受け取られる。日本にとって得策ではない」「日本の強い姿勢が中国を非難決議案提示にまで譲歩させたことは評価できる。ここは安保理の大勢を見極めたうえで、多少の妥協を図ってでも決議採択という『実』を取る選択肢も視野に入れていいのではないか」と、中露が提示した非難決議案に同意すべきだと主張していた。

これに対し、読売新聞は同日付の社説で「イランには厳しく、北朝鮮には甘く——という中国とロシアの矛盾した対応は、北朝鮮に誤ったメッセージを与えるだけではないだろうか」「北朝鮮は既に核保有を宣言し、今度はミサイルを連射した。イランよりもはるかに差し迫った危機だ。イランには活動停止を義務づける一方で、北朝鮮にはミサイル発射凍結の『要請』にとどめるのは、こうした現実を反映していない」「中国の国連大使は、8か国案のまま採決するなら、『拒否権を行使する』と明言した。中国が説得しても、6か国協議への即時無条件復帰やミサイル発射の凍結には何の進展もない。そ

れでも北朝鮮を『庇護』する中国の言動を、日本国民は注視しておく必要があるだろう」とし、「中露案では不十分だ」と主張していた。

そして、安保理常任理事国と日本は13日(現地時間)午前に大使級会合を開き、日米などの制裁決議案と中露の非難決議案について妥協点を探る協議を行い、日本政府は13日に国連憲章第7章に基づく制裁条項にはこだわらず、中露が提示した非難決議案との一本化を図る方針を固め、「第7章かどうかは大きな問題ではない」(外務省幹部)とし、15日から始まる主要国首脳会議前の決議採択を優先させる方針を明かにした。

(2) 英仏の折衷案で採択

安保理常任理事国と日本は14日午前(現地時間)の大使級会合で制裁決議案と非難決議案の一本化に向けて協議し、日本がミサイル発射を「国際的な平和と安全への脅威」と認定する条項を盛り込むよう主張したのに対して中国が反対し、協議は不調に終わった。日本が「脅威認定」にこだわったのは、決議案が国連憲章第7章に基づく制裁条項を外した非難決議になることに備え、「事実上の制裁決議」と主張できる仕組みを残す狙いからだといわれていた(「毎日新聞」06年7月15日1時17分更新)。中露が非難決議にとどめる立場に固執し、調整が暗礁に乗りあげたため、日米両国は「これ以上の譲歩は無意味な上、決議もなし崩しになりかねない」との見解で一致し、拘束力のある北朝鮮への制裁措置を盛りこんだ修正決議案を15日に採択することで合意した。

安保理は14日夜に非公式協議を開き、日本は制裁修正決議案を提示した。その制裁修正決議案は、北朝鮮のミサイル発射を「国際的な平和と安全への脅威」と認定するとともに将来の制裁などを可能にする国連憲章第7章40条に基づいて行動すると明記していたものの、制裁条項については正式な制裁に当たる「強制措置」の前段階である「暫定措置(予防措置)」を適用し、制裁の性格を大幅に弱めていた。中国の王光亜国連大使は、第7章への言及が第40条に限定されたとしても「第40条は第41条(経済制裁)、第42条(軍事的措

置)などへ移行しうる」「第7章を明記した決議案なら拒否権を行使する」と反対したが、第40条は第7章の41条(経済制裁)、42条(武力行使)のような強制措置でなく、「事態の悪化を防ぐための暫定措置」について規定したものであり、制裁修正決議案にある順守事項に加盟国が従わなくても直ちに強制措置が発動されるというものではない。にもかかわらず、北朝鮮の恫喝に疎み上がっていた中国は拒否権の行使を振りかざして反対したのであった。

なお、日米が提出した制裁修正決議案の要旨は「北朝鮮が核兵器の開発を宣言していることから、発射が地域の平和、安定、安全を危険にさらすことを確信する」とし、国連憲章第7章第40条に基づき「北朝鮮の弾道ミサイルに関するすべての活動の停止と、発射凍結の再確認を求める」「加盟国に北朝鮮のミサイルと大量破壊兵器に貢献するようなミサイルとミサイルに関する物資と技術の移転を防ぐよう求める」「加盟国に北朝鮮からのミサイル開発に関する物資、技術の移転を防ぎ、ミサイルと大量破壊兵器にかかわる資金の移動を防ぐよう求める」「特に北朝鮮が緊張を悪化させるような行動を慎み、政治的・外交的な努力で不拡散の懸念の解決を強調する」「北朝鮮に対し、無条件の6か国協議への復帰、05年9月の共同声明の履行、核兵器の廃棄、開発計画の放棄を強く求める」「6か国協議の早期再開を支持し、参加国が朝鮮半島の非核化を目指した共同声明の履行に力を入れるよう要求する」などの行動をするというものであった。

日米と中露が互いに譲らないため、英仏両国は14日夜の安保理非公式協議で「第7章40条」の代わりに「安全保障理事会が国際平和と安全を維持する特別な責任のもとに行動する」との文言をもちいた折衷案を提案し、中国の王光亜国連大使は折衷案を「本国に売り込む」と支持できるとの考えを示した。日本と安保理常任理事国は15日朝(現地時間)の大使級会合で英仏の折衷案について協議し、大島国連大使は態度を保留したが、中露や米国も折衷案を受け入れる考えを表明したため、日本は16日未明に折衷案を受け入れることを決め、安保理は15日午後4時(現地時間)前に折衷案を全会一致で採択した。

(3) 安保理の非難決議と北朝鮮

「圧力を加えるなら強硬な物理的措置を取る」と警告してきた北朝鮮の朴吉淵国連大使は採択後、決議を「全面的に拒否する」と表明し、自衛のための抑止力を増強するため今後もミサイル発射を継続する意向を宣言した。また、北朝鮮外交部は16日に声明を発表し、「すべての手段と方法を使い自衛的戦争抑制力を強化していく」「我が共和国は国連安保理の決議を強力に糾弾、全面排撃し、これに少しも拘束されない」「米国の主導下で作られた決議は、我々の自衛的権利に属するミサイル発射を、国際平和と安全に対する脅威だと罵倒し、我々を武装解除させ窒息させるため国際的圧力攻勢を呼びかけた。米国はこうすることで米朝間の問題を朝鮮対国連の問題にすりかえ、我々に反対する国際的連合を形成しようとしている」と米国非難を展開した。

安保理が非難決議案を全会一致で採択したことについて、産経新聞は「安保理は10日間に及ぶ激しい駆け引きの末、全会一致で非難決議の採択にこぎつけた。日米などが強く求めた決議案より表現は弱まったが、拘束力があり、中露を含めた国際社会が一致して北朝鮮に強いメッセージを送った意義は大きい」「日本政府の決然とした姿勢がなければ、1998年のテポドン1号のときと同様、拘束力のない声明で終わっていただろう」「中露、とりわけ中国の特権的な拒否権発動の姿勢は理不尽としか言いようがないが、最終的に、拒否権発動による否決より採択を優先させたことは正しい判断だった」(「産経新聞」06年7月17日付朝刊)とし、読売新聞は「日米など8か国共同提案の当初案が、将来の制裁発動を視野に言及していた国連憲章7章は、削除された。ミサイル調達阻止の部分も、当初の加盟国への『義務』から『要求』に後退した」「中露両国は北朝鮮と特別な利害関係にある。7章への言及に拒否権行使をかざして反対したのも、自国の利益を優先させたからだ」「北朝鮮はただちに『決議にいささかも拘束されない』とし、『自衛的戦争抑止力』の強化のため、今後もミサイル発射を継続すると明言した。決議の採択で、北朝鮮の6か国協議復帰やミサイル発射再凍結に道筋がつくわけではない」「今回

の決議はその一步に過ぎない」「今回の決議を、単なる非難に終わらせてはならない」(「読売新聞」06年7月17日付朝刊)としていた。

他方、朝日新聞は「日本と米国は軍事や非軍事の制裁につながる文言を入れようとした。これに対し、中国とロシアは拒否権を使うことも辞さないという構えをとった。いま最も避けるべきことは安保理の亀裂だった。国際社会の結束を示すためには、非難決議に落ち着いたのも仕方がないだろう」「北朝鮮を六者協議に引き戻すには、議長役の中国の役割が大きい。制裁決議に反対したのは、北朝鮮をかたくなにさせては解決につながらないと思ったからだろう。非難決議にとどまった分、北朝鮮への説得の責任が増したといえる」(「朝日新聞」06年7月17日付朝刊)とし、毎日新聞も「問題は北朝鮮である。国連大使はさっそく決議の全面拒否を宣言し、ミサイル発射を今後も継続する考えを表明した。苦しまぎれの発言だろう。今回の決議に中露も加わったことで北朝鮮は逃げ道がなくなった。一層態度を硬化させる可能性がある」「その意味で中国の役割は一層重要になった。中国は…憲章第7章を明記した決議案に拒否権行使を明言して反対した。ならば、今後は今まで以上の力を注いで北朝鮮説得に当たる責任がある」(「毎日新聞」06年7月17日付朝刊)と、いずれも中国の責任が増したと主張していた。

おわりに

北朝鮮がテポドン2号を発射し、安保理で制裁決議案が検討されることになったため、北朝鮮の韓成烈国連次席大使は「制裁は戦争行為と同じと見なす。発動されれば強力な全面的な対抗措置をとる」と述べ、この発言を機に中国は安保理常任理事国の特権である拒否権を行使してでも制裁決議案を葬り去ろうとした。そして、日米英仏が正式に北朝鮮制裁決議案を安保理に提出したため、中国政府高官は不快感を表明し、「(採択されれば)火に油を注ぐだけで、取り返しがつかない事態を招きかねない」(「産経新聞」06年7月10日21時7分)と日米を牽制した。

中国政府高官がいう「取り返しがつかない事態」とは何を意味するのか。それは、制裁決議案が採択されれば、それに反発する北朝鮮が日本や米国にミサイル攻撃をするというような事態をいうのではない。北朝鮮による日本や米国へのミサイル攻撃は、中国にとっては「取り返しのつかない事態」ではなく、弾道核ミサイルの照準を日本や米国の各都市に合わせ、アジアの覇権を狙っている中国にとってはむしろ歓迎すべき事態である。では、中国政府高官がいう「取り返しがつかない事態」とは何を意味するのかといえ、それは日米と一緒に中国が制裁決議案を採択すれば、北朝鮮による中国(北京)へのミサイル攻撃によって中国が大被害を受けるという事態を意味していたのである。つまり、北朝鮮のミサイル発射は中国への恫喝と報復であったからこそ、中国はわが身を守るために拒否権を行使してでも制裁決議案を葬り去らねばならなかったのである。

同時に、中国は時間稼ぎのために回良玉副首相や武大偉外務次官が訪朝して北朝鮮に6か国協議復帰を強く求めるという大芝居まで演じ、国際社会をまんまと騙したのであった。それは、中国の王光亜国連大使が7月11日午後「たとえ交渉が成功しなくても、安保理の行動は緊張を高めないようにしなければならない」と、従来通りの発言を繰り返していたことから明らかである。そして、北朝鮮に6か国協議復帰を強く求めるという訪朝大芝居で時間稼ぎをしている間に、中国は北朝鮮の顔色を伺いつつ緻密な戦略をたて、制裁決議案を非難決議案にすり替えることにまんまと成功したのであった。日本政府は16日に、安保理で採択された非難決議に強制措置を定めた国連憲章第7章が明記されなかったものの、同決議は「拘束力がある」との見解を示したが、議長声明と違い非難決議には確かに「拘束力」はあるが、北朝鮮にそれを守らせるだけの強制力はない。

結局、安保理は拒否権を振りかざす中国に踊らされ、北朝鮮のミサイル発射に対して何もできなかったのである。その証拠に、ミサイル発射から3か月後に北朝鮮は地下核実験を強行し、06年10月の安保理決議にも関わらず07年5月と6月に弾道ミサイルを発射したのであった。